

幼保連携型認定こども園の設置認可について

概要	設置者名	社会福祉法人 風の遊育舎									
	名称	こども園あきた風の遊育舎（保育所「あきたチャイルド園」として運営中）									
	位置	秋田市土崎港西三丁目8番28号									
	開園予定	平成30年4月1日									
	土地状況	面積	4,285.12 m ²			所有形態	賃借契約 一部自己所有	所有者	澤口勇人 (福)風の遊育舎		
		建築面積	1,329.96 m ²			延床面積	1,230.54 m ²	構造	鉄骨造平屋建 木造平屋建		
	建物状況	補助金	なし			所有形態	自己所有	所有者	(福)風の遊育舎		
		保育時間	標準時間 7:00~18:00					短時間	9:00~17:00		
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	求められる基準	
	定員	1号 2・3号				3	3	4	10	定員20人以上 (現員はH29.12月現在)	
現員	1号 2・3号				—	—	—	0			
学級数					2	2	2	6			
設備	園舎				1,230.54 m ²			320+100×(6-2) = 720.00 m ² <small>1学級は180m²</small>			
	乳児室	有	1階	29.80 m ²			0・1歳	64人 × 3.30 m ² = 211.20 m ² 以上			
	ほふく室	有	1階	298.40 m ²							
	小計	計			328.20 m ²			乳児室又はほふく室 211.20 m ² 以上			
	保育室	有	1階	377.38 m ²			2歳以上	136人 × 1.98 m ² = 269.28 m ² 以上			
	遊戯室	有	1階	99.00 m ²							
	小計	計			476.38 m ²			保育室又は遊戯室 269.28 m ² 以上			
	調理室	有									
	便所	有	大14、小6、乳2								
	職員室	有									
	保健室	有	職員室と兼用								
	調乳室等	有									
	沐浴室等	有									
	足洗用設備	有									
	手洗用設備	有									
	飲料水用設備	有									
	2保育室等に設置を	避難用設備	避難用設備を設けなければならない								
		耐火性	耐火建築物又は準耐火建築物								
		転落事故防止設備	転落防止設備を設置								
	園庭	面積	2,119.96 m ²			3歳以上	400+80×(6-3) = 640 m ² 以上				
場所		同一敷地内									
代替地						2歳	32人 × 3.3m ² = 105.6 m ² 以上				
保育用具	有	手押車、楽器、椅子・机、絵本、積木等			保育室等には保育に必要な用具を備えつけること						
					2歳部分	は代替地対応可		合計	745.6 m ² 以上		

職員	園長	有	1人	1人	
	保育教諭	※新卒者3名含む	42	0歳	32人 ÷ 3人 = 10.6人
				1・2歳	64人 ÷ 6人 = 10.6人
				3歳	35人 ÷ 20人 = 2.0人
				4・5歳	69人 ÷ 30人 = 4.0人
				年齢別配置基準	
	加配	2・3号定員90人以下の場合加配	0.0人		
		主幹保育教諭専任化の代替教諭	2.0人		
		標準時間児を受け入れる場合の加配	1.0人		
		講師	0.5人		
調理員		5人	40人以下：1人、150人以下：2人、151人以上：3人（うち1人非常勤）		
事務職員	有	3人	園長等が事務を執る場合は不要		
嘱託医等	(小児科)	1人			
	(歯科)	1人			
	(薬剤師)	1人			
設備以外の基準	認定子ども園法第17条第2項に規定する欠格事由に該当しない			適	誓約書により確認
所見	<p>定員数に変更（2・3号180人→190人）があり、再度審査を行うもの。 認可に求められる基準を満たしており、幼保連携型認定子ども園として認可したい。 約14年間にわたる保育所を運営しており、現在、法人として3施設の保育所を運営していることから 保育事業の運営実績は豊富である。また、認定子ども園への移行に向けて、今年度県のサポートを受けて きており、現状では特に問題となる事例は発生していない。 今後も質の高い教育・保育を提供するとの強い意思を示している。</p>				

幼保連携型認定こども園の設置認可について

概要	設置者名	社会福祉法人 風の遊育舎										
	名称	こども園こうほく風の遊育舎（保育所「港北チャイルド園」として運営中）										
	位置	秋田市土崎港北六丁目1番33号										
	開園予定	平成30年4月1日										
	土地状況	面積	1,171.58 m ²			所有形態	賃借契約	所有者	秋田市			
		建築物状況	建築面積	701.77 m ²			延床面積	628.39 m ²	構造	鉄骨造平屋建		
	保育時間	補助金	なし			所有形態	自己所有	所有者	(福)風の遊育舎			
		標準時間	7:00~18:00					短時間	9:00~17:00			
	定員	学級数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	求められる基準		
			1号			3	3	4	10	定員20人以上 (現員はH29.12月現在)		
2・3号			24	24	24	24	22	22	140			
1号						-	-	-	0			
2・3号			20	24	26	24	24	23	141			
1				1	1	1	3					
設備	園舎				628.39 m ²	320+100×(3-2) = 420.00 m ²			1学級は180m ²			
	乳児室	有	1	階	29.90 m ²	0・1歳	48人 × 3.30 m ² = 158.40 m ² 以上					
	ほふく室	有	1	階	128.83 m ²							
	小計	計			158.73 m ²	乳児室又はほふく室			158.40 m ² 以上			
	保育室	有	1	階	223.78 m ²	2歳以上	102人 × 1.98 m ² = 201.96 m ² 以上					
	遊戯室				0.00 m ²							
	小計	計			223.78 m ²	保育室又は遊戯室			201.96 m ² 以上			
	調理室	有							要			
	便所	有				大10、小4、乳3			要			
	職員室	有							要			
	保健室	有				職員室と兼用			要			
	調乳室等	有							要 乳児を入所させる場合に設置			
	沐浴室等	有				沐浴設備			要 3歳未満児を入所させる場合に設置			
	足洗用設備	有							要			
	手洗用設備	有							要			
	飲料水用設備	有							要 上記設備と区別して設置する必要がある			
	2保育室等に設置を	避難用設備							避難用設備を設けなければならない			
		耐火性							耐火建築物又は準耐火建築物			
		転落事故防止設備							転落防止設備を設置			
	園庭	面積				961.20 m ²			3歳以上	400+80×(3-3) = 400 m ² 以上		
		場所	同一敷地内						2歳	24人 × 3.3m ² = 79.2 m ² 以上		
		代替地							2歳部分は代替地対応可		合計	479.2 m ² 以上
	保育用具	有	手押車、楽器、椅子・机、絵本、積木等						保育室等には保育に必要な用具を備えつけること			

職員	園長	有	1人	1人		
	保育教諭	※新卒者3名含む	29人	0歳	24人 ÷ 3人 = 8.0人	=学級数以上
				1・2歳	48人 ÷ 6人 = 8.0人	
				3歳	27人 ÷ 20人 = 2.0人	
				4・5歳	51人 ÷ 30人 = 2.0人	
				年齢別配置基準		
	加配	2・3号定員90人以下の場合加配		0.0人		
		主幹保育教諭専任化の代替教諭		2.0人		
		標準時間児を受け入れる場合の加配		1.0人		
		講師		0.5人		
調理員		3人	40人以下：1人、150人以下：2人、151人以上：3人（うち1人非常勤）			
事務職員	有	1人	園長等が事務を執る場合は不要			
嘱託医等	(小児科)	1人				
	(歯科)	1人				
	(薬剤師)	1人				
設備以外の基準	認定子ども園法第17条第2項に規定する欠格事由に該当しない			適	誓約書により確認	
所見	<p>定員数に変更（2・3号130人→140人）があり、再度審査を行うもの。 認可に求められる基準を満たしており、幼保連携型認定子ども園として認可したい。 約14年間にわたる保育所を運営しており、現在、法人として3施設の保育所を運営していることから 保育事業の運営実績は豊富である。また、認定子ども園への移行に向けて、今年度県のサポートを受けて きており、現状では特に問題となる事例は発生していない。 今後も質の高い教育・保育を提供するとの強い意思を示している。</p>					

小規模保育事業（B型）の認可について

概要	設置者名	田澤 崇									
	名称	もりのらくえん									
	位置	秋田市桜三丁目9-3									
	事業開始予定	平成30年4月1日									
	土地状況	面積	315.71 m ²			所有形態	賃借契約	所有者	個人		
		建築面積	97.37 m ²			延床面積	161.74 m ²	構造	軽量鉄骨造2階建		
	建物状況	補助金	なし			所有形態	賃借契約	所有者	個人		
		保育時間	標準時間 7:00~18:00				短時間	8:30~16:30			
	連携施設	施設名	こまどり幼稚園、手形山幼稚園					連携内容	卒園児受入		
	定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	求められる基準	
定員		4	5	5				14	定員6~19人		
現員		-	-	-	-	-	-	0			
設備	乳児室	改修中	1	階	15.33 m ²			0・1歳	9人 × 3.30 m ² = 29.70 m ² 以上		
	ほふく室	改修中	1	階	16.50 m ²						
	小計	計			31.83 m ²			乳児室又はほふく室		29.70 m ² 以上	
	保育室	改修中	1	階	12.86 m ²			2歳以上	5人 × 1.98 m ² = 9.90 m ² 以上		
	遊戯室										
	小計	計			12.86 m ²			保育室又は遊戯室		9.90 m ² 以上	
	調理室	改修中						要 2歳以上児を入所させる場合設置			
	便所	改修中			大:1, 小:1, 乳:1			要			
	調乳室等	改修中						要 乳児を入所させる場合に設置			
	沐浴室等	改修中						要 3歳未満児を入所させる場合に設置			
	2階育に設置等を 避難用設備 耐火性 転落事故防 止設備	避難用設備						避難用設備を設けなければならない			
		耐火性						耐火建築物又は準耐火建築物			
		転落事故防止設備						転落防止設備を設置			
	屋外遊戯場	有				49.00 m ²			2歳以上	5人 × 3.30 m ² = 16.50 m ² 以上	
場所		同一敷地内									
代替地											
保育用具	有	滑り台、積木、机・椅子、絵本			保育室等には保育に必要な用具を備えつけること						
職員	管理者	無			0人			配置した場合は管理者設置加算を措置 人			
	保育従事者	保育士は、園長含め3人。(看護師1名)			5人			0歳	4人 ÷ 3人 = 1.3人		
								1・2歳	10人 ÷ 6人 = 1.6人		
								3歳	0人 ÷ 20人 = 0.0人		
								4・5歳	0人 ÷ 30人 = 0.0人		
								加配	加配 1.0人		
	計			4人							
	非常勤保育士	有	1人			標準時間認定を受けた子どもが利用する場合1人必要					
調理員	有	2人			非常勤で可						
事務職員	有	1人			管理者が事務を執る場合は不要						
嘱託医	(小児科)			1人							
	(歯科)			1人							

設備 以外 の 基準	経営に必要な物件が自己所有（賃貸契約は長期契約（10年）している）	適	10年間の賃貸借契約 所有者から長期利用の 承諾を得ている
	年間事業費の1/12以上を現金で有している		残高証明書により確認
	過去3年以上純損失を計上していない	適	
	保育所の経営担当役員が社会的信望を有している	適	園長の保育実績有り(約 40年)
	実務を担当する幹部職員が、社会福祉事業に関する知識経験を有し、利用者等を加えた運営委員会も設置している（又は経営担当役員に、保育サービスの利用者および実務を担当する幹部職員を含んでいる）	適	運営委員会を設置予定
	法第35条第5項に規定する欠格事由に該当しない	適	誓約書により確認
所見	<p>一軒家を借り上げて事業を行う。認可に求められる基準を満たしており、保育従事者（保育士）も基準を満たす数を確保していることから小規模保育事業（B型）として認可したい。</p> <p>園長予定者は、保育実績が40年あるほか、ほかの保育士も保育実績があることから、保育の面で問題ないと考えられる。</p>		